

## 薬事法

### 薬事法 やくじほう

Pharmaceutical Affairs Law. 1948年制定（1960年全面改正）の法律第145号で、医薬品、医薬部外品・化粧品・医療用具に関する事項を規制し、その適正を図ることを目的とする法律。薬品の規制をし、医薬品等の基準及び検定、これらの取り扱いの適正化および製造・輸入・販売等の取締り・監督に関し規定し、薬事審議会の制度を設けている。「放射性医薬品製造及び取扱規則」（1961年2月1日厚生省令第4号）は、薬事法に基づき、放射性医薬品を製造する場合における放射線障害防止の基準について定められたものである。「薬局等構造設備規則」（1961年2月1日厚生省令第2号）は、放射性医薬品の製造所およびこれを取り扱う薬局などの構造、設備の基準について定めている。

---

<登録年月>

1999年03月

---

---